

株式会社松尾商行

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別に関係なく全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題と目的

「総合職」で女性が活躍できるように環境整備をします。現職の女性社員は全員一般職です。残業時間の長さゆえに育児との両立が難しいことや重量物運搬などがネックで、女性の総合職への応募が少なく、また総合職への転換を目指す現職女性社員が少ないことが課題です。

現職女性社員（一般職）の出産後復職率は90%を超えており、またその後の育児期間では、在宅勤務、フレックス、業務軽減などで働きやすい環境を整えています。女性が総合職として働く場合でもこれらの制度を十分に活用できるよう準備していきます。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標1>

全社員（総合職・一般職）に占める女性の割合を、30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年04月～ 女性の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2023年04月～ 女性が働きやすいようにインフラを整備する。トイレ・休憩室の改修等。
- 2024年04月～ 女性の採用割合を30%まで増やすために、女性応募者を増やす。
- 2025年04月～ 女性の採用割合を40%まで増やすために、女性応募者をさらに増やす。

<目標2>

総合職に占める女性の割合を、20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年04月～ 女性が総合職となるための「障壁の解消」および他社成功事例の調査。
- 2022年04月～ 女性総合職の試験導入（新規採用、現職のジョブローテーション）
職場環境改善は継続する。
- 2024年04月～ 女性総合職を全総合職の10%まで増やす。職場環境改善は継続する。
- 2025年04月～ 女性総合職を全総合職の20%以上まで増やす。職場環境改善は継続する。

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・労働者に占める女性労働者の割合：14.9%
- ・役員に占める女性の割合：28.5%